

# 第41回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和3年8月24日（火曜日）午後2時57分

2. 閉会日時 令和3年8月24日（火曜日）午後3時37分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

## 4. 出席議員（12名）

1番 松本 良三	2番 横田 勉
3番 神吉 正男	4番 林 克治
5番 西本 諭	6番 飯田 吉則
7番 河井 正人	8番 木村 公男
9番 児玉 雅善	10番 山本 幹雄
11番 西岡 正	12番 石堂 基

## 5. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 山本 実	副管理者 梅田 修作
監査委員 西後 竹則	

## 6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 和田 始  
にしはりま環境事務組合事務局長 廣瀬 佐登志  
同次長兼企画調整係長 谷口 和己  
同総務係長 徳久阪 朗

## 7. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 小谷 英樹  
宍粟市市民生活部生活衛生課長 田中 藤夫  
上郡町住民課長 國重 弘和  
佐用町住民課長 山田 裕彦

## 8. 議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
  - 第1 議席の指定
  - 第2 議会録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 選挙第3号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について
  - 第5 承認第1号 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）の専決処分（専決第1号）について  
承認第2号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）の専決処分（専決第2号）について  
承認第3号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）の専決処分（専決第3号）について
  - 第6 認定第1号 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第7 同意第3号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について  
同意第4号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について  
同意第5号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について
  - 第8 議案第3号 令和3年度火災復旧業務委託契約の締結について
- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

## 1 議長あいさつ

○議長（石堂 基 君）

定刻が参りましたので、ただ今より8月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日、第41回にしはりま環境事務組合議会定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提出されます案件は、選挙1件、承認3件、認定1件、同意3件、議案1件であります。

それでは、どうか慎重なご審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

## 2 管理者あいさつ

○議長（石堂 基 君）

開会に先立ち、管理者からごあいさつを受けます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

それでは、全員協議会に引き続きまして、議会の開会ということで、全員協議会でそれぞれご説明させていただいた案件につきまして、ご審議いただき適切、妥当な結論をいただきますようにどうかよろしくお願い申し上げます。

特に、令和2年度の事業報告並びに決算につきましては、6月末に監査委員でおられる横田監査委員さん、西後監査委員さんにお世話になりまして、決算審査を行っていただいております。色々とお世話になりありがとうございました。

また、火災に伴う復旧事業のために、私のほうで先ほど説明させていただいたように、それぞれ専決をさせていただいて、復旧にあたっておりますので、その点ご理解をいただきますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

## 3 開会宣告

○議長（石堂 基 君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第41回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入り

ます。

#### 4 議事日程

##### 【 日程第1 議席の指定 】

○議長（石堂 基 君）

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則 第4条 第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

##### 【 日程第2 会議録署名議員の指名 】

○議長（石堂 基 君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第71条 第1項の規定により議長により指名いたします。

1番、松本 良三 議員、9番、児玉 雅善 議員、以上、両議員をお願いをいたします。

##### 【 日程第3 会期の決定 】

○議長（石堂 基 君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、議案書は予定案件として前もって配布しておりますので、ご覧になっておられることと思います。よって、会議の進行上、議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。

##### 【 日程第4 選挙第3号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について 】

○議長（石堂 基 君）

日程第4、選挙第3号にしはりま環境事務組合議会 副議長選挙についてを議題といたします。

本議会の副議長を務められておりました東 豊俊議員が、宍粟市議会構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただいま副議長が不在となっております。よって、副議長選挙を行いたいと思います。

選挙に入る前に、副議長の任期について、お諮りします。

にしはりま環境事務組合議会の申し合わせにより、副議長の任期は2年となっておりますが、今期は任期途中の退任でありますので、今選挙における副議長の任期は、前任者の残任期間を引き継ぐことに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法につきましては、地方自治法 第118条 第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。副議長に、飯田 吉則 議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました飯田 吉則 議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。飯田 吉則 議員が議場におられますので、本席から会議規則 第32条 第2項の規定により、当選の告知をいたします。飯田 吉則 議員は、副議長就任のあいさつをお願いいたします。

○副議長（飯田 吉則 君）

自席から失礼いたします。ただ今、皆さまのご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の副議長の重責を負うことになりました宍粟市議会の飯田です。微力ではありますが、石堂議長の補佐をし、本組合の円滑な議会運営のために努力して参りたいと考えております。議員各位また庵途管理者をはじめ副管理者の皆さまにおかれましては、格段のご支援ご協力お願いしたいと思います。はなはだ簡単ではございますが、就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうかよろし

くお願いいたします。

**【 日程第5 承認第1号 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）の専決処分（専決第1号）について 】**

○議長（石堂 基 君）

日程第6、承認第1号 令和2年度 歳入歳出補正予算（第2号）の専決処分（専決第1号）についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

承認第1号につきまして、提案いたしました理由並びに内容について説明いたします。

令和3年1月28日発生しました火災復旧にあたり、2月16日の定例議会において、令和2年度歳入歳出補正予算（第1号）として火災復旧費を工事請負費とし、可決いただきました。

工事請負費の場合、被害状況の調査業務を発注し、その結果をもって設計積算業務発注となり、少なくとも数か月は復旧工事に着手できないこととなり、可燃ごみ以外のごみの処理が出来なくなることとなるため、平成24年度に締結した長期包括的運営事業に関する業務委託契約に、令和2年度火災復旧業務を追加する事により、早期の復旧作業が出来るようにする。そのような判断から、予算科目の振替を行うものでございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費の14節 工事請負費を858万円減額し、12節 委託料を858万円増額、早期復旧着手可能な形態である委託料とするため、3月17日付で専決処分をさせていただいたものでございます。よろしくご承認いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（石堂 基 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより承認第1号を採決します。採決は起立によって行います。承認第1号を承認する事に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。よって、承認第1号は承認することに決定しました。

**【 日程第5 承認第2号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）の専決処分（専決第2号）について 】**

○議長（石堂 基 君）

日程第5、承認第2号 令和3年度 歳入歳出補正予算（第1号）の専決処分（専決第2号）についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

承認第2号につきまして、提案いたしました理由並びに内容について説明いたします。

令和3年1月28日発生しました火災復旧にあたり、令和3年度分としまして、リサイクル棟・建屋被害調査などの4月早期着手分として、予算の計上をさせていただいております。

歳入としましては、9款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金 1節 繰越金の1,994万2,000円増額。

歳出としましては 2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費 12節 委託料の1,994万2,000円増額。歳入歳出の総額をそれぞれ12億5,101万9,000円とする専決処分を4月20日付でさせていただいたものでございます。よろしくご承認いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（石堂 基 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより承認第2号を採決します。採決は起立によって行います。承認第2号を承認する事に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。よって、承認第2号は承認することに決定しました。

**【 日程第5 承認第3号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）の専決処分（専決第3号）について 】**

○議長（石堂 基 君）

日程第5、承認第3号 令和3年度 歳入歳出補正予算（第2号）の専決処分（専決第3号）についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

承認第3号につきまして、提案いたしました理由並びに内容について説明いたします。

令和3年1月28日発生しました火災復旧にあたり、令和3年度分としまして、4月早期着手分を除く、火災復旧費を計上しております。

歳入としましては 10款 諸収入 2項 雑入 1目 雑入 1節 雑入の建物災害等共済金2億2,975万7,000円増額。

歳出としましては 2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費 12節 委託料の「火災復旧業務委託料」2億2,975万7,000円増額。同じく1目 一般管理費の10節 需用費を20万円減額し、8款 公債費 1項 公債費 2目 利子 22節 償還金利子及び割引料の一時借入金利子を20万円増額。

歳入歳出の総額をそれぞれ14億8,077万6,000円とする専決処分を8月12日付でさせていただいたものでございます。よろしくご承認いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（石堂 基 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより承認第3号を採決します。採決は起立によって行います。承認第3号を承認する事に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。よって、承認第3号は承認することに決定しました。

## 【 日程第6 認定第1号 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について 】

○議長（石堂 基 君）

日程第6、認定第1号 令和2年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

それでは、認定第1号 令和2年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。

地方自治法 第233条第3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え、関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので、十分にご審議をお願いいたします。

それでは、お手元の別冊・第41回定例会 提出議案資料、中ほど20ページの次のページを新たに、

1 ページとしております。決算書をご覧ください。2 ページから 3 ページの歳入でございます。下段、歳入合計の予算現額 13 億 4,999 万 3,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに、合計 13 億 5,638 万 3,144 円で不納欠損額、収入未済額ともございません。予算現額と収入済額との比較は、639 万 144 円の増となっており、予算に対する収入割合は 100.5%となっております。内訳としまして、収入済額は、1 款 分担金及び負担金が 11 億 8,891 万 7,000 円、2 款 使用料及び手数料が 7,747 万 9,640 円、9 款 繰越金が 2,200 万 3,141 円、10 款 諸収入が 6,798 万 3,363 円 でございます。

次に、4 ページから 5 ページ歳出でございます。下段、歳出合計の予算現額 13 億 4,999 万 3,000 円に対しまして、支出済額 13 億 1,828 万 627 円で翌年度への繰越額はありませぬ。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに 3,171 万 2,373 円となっており、予算に対する支出割合は 97.7%となっております。内訳としまして、支出済額不用額は、1 款 議会費が支出済額 48 万 7,466 円、不用額 13 万 4,534 円、2 款 総務費 支出済額 6,432 万 5,940 円、不用額 2,463 万 1,060 円、3 款 衛生費 支出済額 7 億 4,893 万 5,691 円、不用額 598 万 3,309 円、8 款 公債費 支出済額 5 億 453 万 1,530 円、不用額 1,470 円、10 款 予備費 支出済額 0 円、不用額 96 万 2,000 円でございます。以上の結果、歳入歳出差引残額は、3,810 万 2,517 円となります。

次に、6 ページの、実質収支に関する調書を、ご覧ください。区分 1 の歳入総額は 13 億 5,638 万 3,144 円。2 の歳出総額は、13 億 1,828 万 627 円。3 の歳入歳出差引額は、3,810 万 2,517 円となっております。4 の翌年度へ繰り越すべき財源はありませぬので、5 の実質収支額も 3 と同額の 3,810 万 2,517 円で、黒字となっております。また、6 の基金繰入額は、ありませぬ。

次に、7 ページからの一般会計 歳入歳出決算 事項別明細書をご覧ください。主なものを説明させていただきます。8 ページから 11 ページが、歳入でございます。8 ページの 1 款 分担金及び負担金の 1 項 組合分担金 1 目 組合負担金 5 節 分担金につきましては、収入済額 11 億 8,891 万 7,000 円で、歳入総額の 87.7%を占めており、前年度と比較して約 1 億 3,200 万円の増となっております。分担金は、各構成市町の負担金按分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出した額の合計となっており、市町ごとの分担金の額は、右側備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2 款 使用料及び手数料の 2 項 手数料、1 目 衛生手数料のうち 1 節のごみ処理手数料は、収入済額 7,738 万 9,500 円で、登録許可業者及び一般の方の直接搬入に係るごみ処理手数料で、歳入総額の 5.7%を占めております。前年度と比較して約 457 万円の減額となっております。

9 款 繰越金は、前年度からの繰越金で 2,200 万 3,141 円でございます。

10 款 諸収入のうち、次の 10 ページの 2 項 雑入をご覧ください。収入済額 6,798 万 1,028 円で、歳入総額の 5.0%を占めており、前年度と比較して約 862 万円の増額となっております。主なものと

しましては、備考欄に記載のとおり売電力料金が2,884万4,030円で、前年度と比較して約302万円の減額となっております。

次に、金属類売払収入は、1,683万9,999円で、前年度比較、約60万円の増額、古紙類売払収入は225万924円で、前年度比較約244万円の減額となりました。

刈草などの処理困難物等処分受託金は232万3,919円で約36万円の増。ペットボトル等有償入札拠出金は、405万6,464円と約52万円の減となっております。

その他では、姫路市からの依頼により市川美化センターの長寿命化工事に伴う一般廃棄物の受入れを行っております。その他雑入1,359万792円でございます。

続きまして、12ページから19ページの歳出でございます。12ページの1款 議会費の支出済額48万7,466円は、議員報酬等、議会運営費用等の支出で、ほぼ前年同様の内容となっております。

2款 総務費の1項 総務管理費の1目 一般管理費は、支出済額6,427万9,478円で歳出総額の4.9%を占めており、前年度と比較して約1,216万円の増額になっております。主なものとしましては、1節、報酬は会計年度任用職員1名分の172万6,080円でございます。

14ページの10節 需用費は、305万3,382円で、消耗品や印刷製本費・光熱水費等の支出となっております。

12節 委託料は、1,549万7,853円で、新規事業や廃止した事業等はありませんでしたが、令和3年1月28日に発生した火災に伴う火災復旧業務委託料858万円が例年の決算と異なっております。

18節の負担金補助及び交付金は、3,855万6,310円で、備考欄の明細のとおり派遣職員4名分の人件費負担金が主な支出となっております。

16ページ 2項 監査委員費は、報酬等の支出となっております。16ページの中ほどの3款 衛生費、1項 清掃費の1目 塵芥処理費は、支出済額7億4,893万5,691円で歳出総額の56.8%を占めており、前年度と比較して、約1億716万円の増額になっております。主なものとしましては、12節の委託料、7億3,495万8,607円を支出しており、前年比約1億1,032万円の増額でございます。内訳としては、備考欄の1行目、施設運転管理業務委託料は、6億2,339万1,583円で、今年度は施設や機械類の大規模な改修や定期点検等があったことから、前年度より約1億766万円の増額となりました。

18ページ 18節 負担金補助及び交付金は、佐用町が整備した周辺集落整備事業費に掛かった起債償還額のうち、組合の負担額で、1,252万585円を支出しております。

次に、8款 公債費は、起債の償還金の元金と利子の合計額で、支出済額は、5億453万1,530円で、支出総額の38.3%を占めており、前年度と同額を支出しております。19ページの備考欄のとおり元金4億7,506万9,475円と利子2,946万2,055円となっております。資料最後のページ35ページに

起債償還金の一覧表をつけておりますのでご覧ください。表の最下段が年度ごとの元金と利子の合計欄になります。数値が示しておりますように、平成28年から令和4年度までが償還のピークとなります。この7年間は同額の5億円あまりを支払い、その後、新たな借入れが無い場合、少しずつ返済額が減り、令和9年度で完済する予定でございます。

それでは、18ページにお戻りください。10款 予備費の支出はございません。

次に20ページ、財産に関する調書でございますが、前年度からの土地及び建物の面積等の増減はなく、変更はございません。

21ページからは、決算に係る参考資料となっております。

まず22ページは、決算の概要となります。これまで説明してきた内容と重複しますので、説明は省略させていただきます。

23ページには、使用料、手数料の収入状況を。24ページから25ページには、雑入の収入状況の明細を付けております。

26ページ上段は、総務費の支出状況の概要を。26ページ下段から27ページは衛生費の28ページにはそれぞれ公債費の支出状況の概要説明を付けております。

29ページから31ページは、衛生費の委託料のうち100万円を超えるものの一覧を付けております。

32ページは、今回の決算で生じた繰越金3,810万2,517円を上表から、総務経費、運営経費、起債償還額の経費ごとに按分した表で、最下段がその総合計を示した表となります。最下段の総合計の表の一番右側の金額が令和3年度への各市町の繰越金額となります。

33ページは、ごみ処理手数料と資源ごみ等の売払い収入の一覧表で、収入状況を市町ごとに按分したものととなります。

最後に35ページは、先ほど説明させていただきました年度別起債償還金一覧表でございます。

以上をもちまして、令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（石堂 基 君）

説明が終わりました。審議に入る前に、監査委員から決算審査についての報告を求めます。西後 竹則監査委員、よろしくお願いいたします。

○監査委員（西後 竹則 君）

それでは、令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。お手元の議案書の別冊となる「議案資料」の20の1ページの、決算審査意見書の朗読をもって、決算審査報告に代えさせていただきます。

①審査対象 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算。

②審査期日 令和3年6月29日。

③審査場所 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10 にしはりまクリーンセンター 管理棟 会議室。

④審査意見 地方自治法 第233条 第2項の規定により、審査に付された令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類、並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。

令和3年6月29日 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途 典章 様

にしはりま環境事務組合 監査委員 西後竹則 以上、報告いたします。

○議長（石堂 基 君）

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（石堂 基 君）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより認定第1号について、採決を行います。採決は起立によって行います。認定第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石堂 基 君）

起立全員と認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

## 【 日程第7 同意第3号 同意第4号 同意第5号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について 】

○議長（石堂 基 君）

日程第7、同意第3号、同意第4号、同意第5号のにしはりま環境事務組合 公平委員会委員の選任同意については、一括議題とし、それぞれ採決を行います。本件について、提案者の説明を求めます。  
庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

ただいま上程いただきました、同意第3号、第4号、第5号にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

にしはりま環境事務組合公平委員会委員3名の方の任期満了に伴いまして、公平委員会の申し合わせ事項によりまして、新たに宍粟市、上郡町、佐用町のそれぞれの公平委員会委員長3名の方を選任

し、同意を求めるものでございます。任期は、9月1日から4年間とするものでございます。

同意第3号、同意を求める方の住所 宍粟市山崎町神谷 137 番地、氏名 釜田道夫、生年月日 昭和27年2月6日でございます。

同意第4号、同意を求める方の住所 赤穂郡上郡町與井新 210 番地、氏名 大本篤麿、生年月日 昭和19年1月17日でございます。

同意第5号、同意を求める方の住所 佐用郡佐用町西徳久 939 番地、氏名 溝端雅孝、生年月日 昭和24年9月17日でございます。

以上の方々を、にしはりま環境事務組合公平委員会委員として選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

○議長（石堂 基 君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第3号から順に採決を行います。

同意第3号について、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石堂 基 君）

起立全員と認めます。よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第4号について、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石堂 基 君）

起立全員と認めます。よって、同意第4号は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第5号について、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石堂 基 君）

起立全員と認めます。よって、同意第5号は、原案のとおり同意することに決定しました。

### 【 日程第8 議案第3号 令和3年度火災復旧業務委託契約の締結について 】

○議長（石堂 基 君）

日程第8、承認第3号 令和3年度 火災復旧業務委託契約の締結についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

ただいま上程いただきました議案第3号火災復旧業務委託契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。

令和3年1月28日発生しました火災復旧にあたり、リサイクル棟火災復旧業務を地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約として行います。契約金額は2億2,675万6,000円、うち消費税相当額は2,061万5,000円で、契約相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 日立造船株式会社 取締役社長 三野禎男 地方自治法第96条第1項第5号及び、にしはりま環境事務組合議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得、又は処分に関する条例第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

○議長（石堂 基 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（石堂 基 君）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより議案第3号を採決します。採決は起立によって行います。議案第3号を可決する事に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石堂 基 君）

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定しました。

## 5 閉会宣告

○議長（石堂 基 君）

これで本日の日程は、すべて終了いたしましたので、第41回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

## 6 管理者あいさつ

○議長（石堂 基 君）

最後に管理者から、ごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

失礼します。閉会にあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては、このようなコロナで大変な時期になりましたけれども、議会を開催いただきまして、提案をさせてい

ただきました案件につきまして、慎重審議を賜り、それぞれ提案どおりご承認をいただきまして、本当にありがとうございます。特に火災の早期の復旧を行っていかねばなりません、本日ご承認をいただきました委託契約につきまして、本格的にその復旧にあたっていきたいと思っております。

また、この火災の原因について、100%確定は出来ておりません。おそらく想定として、リチウム電池による自然発火だろうというふうに消防のほうでも推定をしておりますけれども、やはりいろんなごみが持ち込まれます。そういう中で、まだまだ今の時代、そうしたリチウム電池が付いた充電器のような器具が多いわけです。運営を行っております日立造船にも、そうした火災について、再び起こらないよう慎重な処理を行うように十分指示をしておりますけれども、搬出にあたって各構成市町において、住民の皆さん方にごみを出される時にリチウム電池等しっかりと処理をして外して、ごみとして出していただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。

本当に梅雨のような天候が続いておりますし、また、コロナの感染状況につきましても、最初のごあいさつでも申し上げましたようになかなか治まる気配がありません。

皆さま方におかれましては、それぞれワクチンの接種はされたものと思っておりますけれども、ワクチンを接種しても、100%安全というわけではないということでもあります。十分にそうした感染防止、またそれぞれの健康にご留意をいただきまして、いよいよ9月議会も開会をされるということで、元気に議会活動等において、ご活躍をされますようにご祈念を申し上げまして、閉会にあたりましてのお礼のごあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（石堂 基 君）

管理者のあいさつが終わりました。

## 7 議長あいさつ

○議長（石堂 基 君）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。

本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午後3時37分閉会